青森県公立金木病院組合　病院事業会計
経営健全化計画実施状況報告（要旨）
1　計画と具体的な措置の状況
・集中カルテ方式の採用については、検討の結果中止とし、医師確保により医師充足率の向上を目指す（平成22年10月から医師１名確保）。
・診療単価の増については、加算取得等により外来の診療単価が増加。
・その他の増収策については、当初計画どおり平成21年５月から文書料及び病衣料の改定を実施したほか、査定減額も前年度より減少。ただし､在宅リハビリテーションの件数は当初計画に未達。
・人件費の抑制については、当初計画どおり給与カットを継続。
・その他の経費節減策については、当初計画どおり委託契約内容の見直し及び材料費の適正購入を実施。
・一般会計からの繰入れについては、当初計画どおり実施。
2　資金不足額解消の状況

（単位：千円）

区分＼年度	計画初年度の前年度	平成21年度（計画初年度）	平成22年度（第２年度）	平成25年度（第５年度）
当初計画　A		△ 109,542	24,890	1,334,248
解消実績額　B		△ 124,917	—	—
現在計画　C		△ 124,917	24,890	1,334,248
Ｂ－Ａ又はＣ－Ａ		△ 15,375	0	0
資金不足額	1,247,386	1,372,303	1,347,413	—

3　資金不足比率の状況

（単位：％）

資金不足比率＼年度	計画初年度の前年度	平成21年度（計画初年度）		平成22年度（第２年度）	平成25年度（第５年度）
	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値
資金不足比率	88.8	95.0	95.6	94.5	—

4　その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況
・医師確保定着対策については、各方面へ働きかけを行い、平成22年10月から医師１名を確保。
・自治体病院機能再編成への対応については、平成25年度の再編に向けた準備を進めている（医療機能の詳細検討、再編に伴う事務処理や検討項目の抽出など）。
・サービス向上対策については、接遇をはじめ機械操作や医療知識等のテーマで積極的に院内の勉強会を開催。

青森県一部事務組合下北医療センター　病院事業会計
経営健全化計画実施状況報告（要旨）
1　計画と具体的な措置の状況
【むつ総合病院】
・第五次病院事業経営健全化により平成20年度までに講じてきた収益確保及び費用削減策を、当初計画どおり継続して実施。
【むつリハビリテーション病院】
・一般会計からの繰入れにより、当初計画どおり平成21年度末で資金不足解消。
【川内診療所】
・一般会計からの繰入れについては、当初計画よりも増額して実施。
・委託料については、当初計画どおり節減を実施(診療報酬情報入力業務､ＭＲＩ保守業務の解約)。
【大畑診療所】
・当初計画どおり平成21年度から指定管理者制度（利用料金制）を導入。
・一般会計からの繰入れについては、当初計画どおり実施。
【脇野沢診療所】
・一般会計からの繰入れについては、当初計画よりも増額して実施。
・給与費については、定年退職者の不補充により、当初計画どおり削減。
【大間病院】
・当初計画どおり増収策（特定健診の受入れ及びＣＴ更新）及び経費削減策（病棟夜勤体制の見直し：３名体制→２名体制）を実施。
・一般会計からの繰入れについては、当初計画よりも増額して実施。
【佐井地区診療所】
・人件費については、当初計画どおり事務職の給与費削減を実施（給与２％カット、期末・勤勉手当３％カット)。
・一般会計からの繰入れについては、当初計画どおり実施。
【風間浦診療所】
・一般会計からの繰入れについては、当初計画よりも増額して実施。
【東通地区診療所】
・一般会計からの繰入れにより、当初計画どおり資金不足はない。
2　資金不足額解消の状況

（単位：千円）

区分＼年度	計画初年度の前年度	平成21年度（計画初年度）	平成22年度（第２年度）	平成23年度（第３年度）	平成24年度（第４年度）
当初計画　A		754,186	788,713	1,075,585	1,662,216
解消実績額　B		749,347	—	—	—
現在計画　C		749,347	793,552	1,075,585	1,662,216
Ｂ－Ａ又はＣ－Ａ		△ 4,839	4,839	0	0
資金不足額	5,975,406	5,226,059	4,432,507	3,356,922	1,694,706

3　資金不足比率の状況

（単位：％）

資金不足比率＼年度	計画初年度の前年度	平成21年度（計画初年度）		平成22年度（第２年度）	平成23年度（第３年度）	平成24年度（第４年度）
	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値	計画値
資金不足比率	51.8	44.7	45.1	38.4	28.9	14.6

4　その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況
・平成24年度末までに、むつ総合病院以外の病院及び診療所を所在市町村へ移管することについて検討。